



平成27年5月14日

各 位

会 社 名 共同印刷株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤森 康彰  
(コード番号 7914 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役 井戸 一喜  
(TEL. 03-3817-2101)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、平成27年6月26日開催予定の第135期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

(1) 当社の事業展開に対応するため、現行定款第2条(目的)の事業の目的事項を追加するものであります。

(2) 改正会社法が平成27年5月1日に施行されたことにより責任限定契約を締結できる役員  
の範囲が拡大されたことにもない、現行定款第31条(社外取締役との責任限定契約)および  
第42条(社外監査役との責任限定契約)について、業務執行を行わない取締役および監査役が  
責任限定契約を締結できるようにすることで、その期待される役割を十分に発揮できるよう定款  
の規定を変更するものであります。

なお、定款第31条の変更につきましては監査役全員の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線部は変更部分)

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| 第1章 総 則   | 第1章 総 則  |
| (目 的)   | (目 的)  |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。   |
| (1)~(12) (条文を省略)  | (1)~(12) (現行どおり)   |
| (新 設)   | <u>(13) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造業</u>   |
| <u>(13)~(17)</u> (条文を省略)  | <u>(14)~(18)</u> (現行どおり)   |
| 第4章 取締役および取締役会  | 第4章 取締役および取締役会   |
| (社外取締役との責任限定契約)   | (取締役との責任限定契約)  |
| 第31条 当社は社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 | 第31条 当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(<u>社外</u>監査役との責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は<u>社外</u>監査役との間で、当該<u>社外</u>監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第42条 当社は監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |
|--|---|

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日  
定款変更の効力発生日

平成27年6月26日(金)  
平成27年6月26日(金)

以上